

公的年金制度の改正と世代間格差問題

改正後の公的年金制度は、2030年頃まで黒字を維持する見通しである。しかし、給付と負担の生涯バランスを試算すると、1955年生まれを境に、世代間格差が大きい。そのため、国庫負担割合引き上げによる保険料負担抑制などは、今後の課題である。

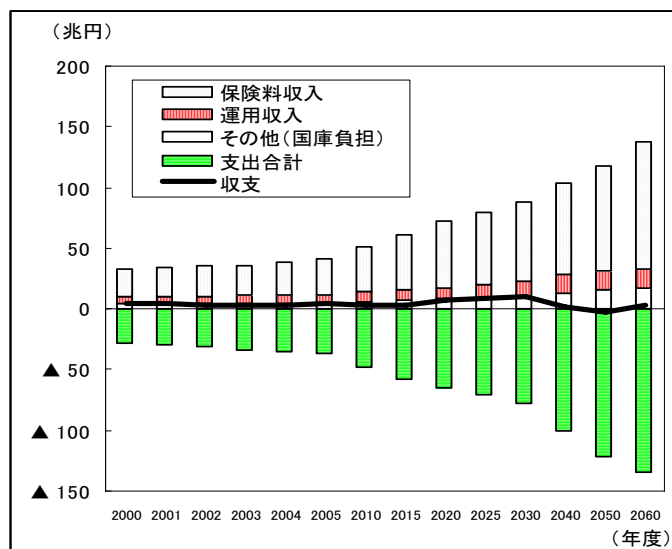
制度改正の内容

今回の改正は、97年12月に厚生省から提示された「5つの選択肢」と、その後の議論を汲むものである。世論調査で最も支持されたC案に沿って、給付総額を2割削減し、最終保険料負担を年収の20%に抑える基本設計である。しかし、景気に配慮した「当面の保険料率据え置き」で、本来の趣旨（早目の対応で将来的な保険料引き上げ幅を抑制）は霞んでしまった。

それでも、①計算基礎率の変更、②総報酬制の導入、③給付スライド方式の変更、④報酬比例部分の5%給付削減、⑤報酬比例部分の支給開始年齢引き上げ、⑥60歳台後半の在職老齢年金制度導入など、制度の財政基盤強化に資する改正が実施されるため、厚生省は、2030年頃まで黒字を維持できるとの収支見通しを発表している（図1）。

図1 厚生年金の財政見通し

しかし、個人の生涯にわたる給付と負担のバランスへの影響は、世代によって様ではない。もともと、現行の給付規定が生年によって全く異なる上、支給開始年齢や料率の引き上げが段階的に実施され、給付・負担面での効果が複雑に組み合わさっているからである。公的年金制度が抱える世代間格差の問題（特に、生年別の給付と負担）がどうなるかについて、今のところ、公的な情報は開示されていない。



(資料) 第33回年金審議会資料 (1999年3月12日)

給付と負担の生涯バランスと世代間格差

そこで、制度改正案と同じ計算基礎率を用いて、個人の生涯にわたる給付と負担のバランスを生年別に試算した。まず、毎年の平均的な賃金水準を生年別に想定し、それに対応する保険料額を求める。次に、生年別の給付ルールに基づいて、配偶者への給付も含めて、年金の裁定額と物価スライド後の給付額を年々計算する。最後に、生涯の給付と負担のフローを現在価値に換算して求めた（表1）。

その結果をまとめると、①改正によって、全世代で「生涯給付／生涯負担比率」が現行よりも低下するが、②生年の古い先発世代ほど「生涯給付／生涯負担比率」が高い傾向は、改正後も変わらない（生涯負担を上回る生涯給付が得られるのは、「55 年生まれ以前」の世代）。また、③受給開始年齢にまだ達していない「45 年生まれ以降」の世代に限っても、生年別の「生涯負担／生涯賃金比率」には、著しい格差がみられる。

表1 制度改正後の「生涯給付／生涯負担比率」（片稼ぎサラリーマン世帯）

生年	1930年	35年	40年	45年	50年	55年	60年	65年	70年	75年	80年	85年	90年	95年
生涯負担／生涯賃金比率(%)	7.0	8.1	9.1	10.1	11.1	12.4	14.0	15.6	17.1	18.4	19.5	20.4	21.0	21.4
生涯給付／生涯賃金比率(%)	35.1	25.9	19.6	15.5	13.9	12.9	12.4	12.4	12.4	12.5	12.6	12.5	12.5	12.1
(負担－給付)／生涯賃金比率(%)	▲28.2	▲17.9	▲10.4	▲5.4	▲2.8	▲0.5	1.5	3.2	4.7	5.9	6.9	7.8	8.5	9.3
生涯給付／生涯負担比率(倍)	5.03	3.22	2.14	1.54	1.25	1.04	0.89	0.79	0.73	0.68	0.65	0.62	0.60	0.57
(同 現行制度)	(5.82)	(3.81)	(2.63)	(1.84)	(1.47)	(1.26)	(1.13)	(1.01)	(0.89)	(0.81)	(0.75)	(0.71)	(0.68)	(0.65)

(注) 利率率 4.0%、賃金上昇率 2.5%、インフレ率 1.5%の前提で、現在価値（99 年時点）に換算。

公的年金制度を完全積立方式で運営しない限り、世代間格差は不可避な面がある。「生涯給付が生涯負担を下回る世代」から「生涯給付が生涯負担を上回る世代」への世代間所得移転によって、制度全体の収支がバランスしているとも言えるだろう。

一般論としては、生涯賃金が高い世代から低い世代に所得移転するには合理性がある。まず、経済成長が続くことを前提にすれば、後発世代の方が先発世代よりも生涯賃金は高いため、公的年金制度を通じて世代間所得移転を行えば、引退した世代も、経済成長による生活水準向上の恩恵を享受できるからである。

問題は、今後の経済・社会環境と照らし合わせて、後発世代の生涯賃金が先発世代より著しく高い状況になるかどうか不確かな点である。また、生涯賃金の上昇があっても、その上昇幅を上回る、世代間所得移転がないかも問題である。後発世代の重すぎる負担に依存した収支構造は、想定以上に若年人口が減少した場合に、制度基盤を脆弱化させる危険性をはらんでいるが、今回の改正に際し、この点につき国民的議論が行われたとは言い難い。

残された課題

上述したように、収支安定化に向けた改正は評価できるが、世代間格差の問題が残っている。賦課方式の色合いが濃い、現行の修正積立方式の下で、今後、制度を支えていくのは若年世代である。したがって、世代間格差を是正して、若年世代からも十分支持される制度内容にすることが重要と考えられる。制度が円滑に運営されるためには、収支基盤を安定化させるだけでなく、できるだけ多くの人の納得感と信頼感を得ることが必要であろう。

特に、世代間格差が負担面に由来していることを考えると、国庫負担割合引き上げは極めて重要である。引退世代も含めて、広く薄い負担が期待できる「消費税」が、その有力な財源候補となろう。消費税率を引き上げる代わりに、将来の保険料率引き上げを抑制できれば、世代間格差の問題はかなり緩和される可能性が高い。そうした点も含めて、残された課題の解決に向けた、さらなる議論を望みたい。